

協会活動状況

(特別の記事のないものはすべて事務局において)

●三月十一日(土)

常任理事会

出席者 石川、小川、高畑、辻井、網島、野田。
理事会推薦理事候補を確認。

●三月十三日(月)

選挙管理委員会

出席者 駒井、浅井、原田、辻井。
理事会推薦候補者と立候補者を確認、理事選挙公示を行う。

●三月十六日(木)、二十三日(木)

法人化のうち設立趣意書、定款、申請資料の作成様式及び臨時総会関係資料等について道自然保護課と協議(網島)。

●三月二十七日(月)

常任理事会

出席者 石川、八木、小川、高畑、網島、野田。
議題

一、理事会と法人申請の関係

現理事会は通常総会までの会務を執行し、法人申請手続きを新理事会が担当することを決定した。

二、会計処理規定

事務局試案で道と協議し、昭和五十二年決算もこれに準じて行うこととし、あわせて旅費規定、服務規定の骨子についても審議した。

三、自然観察会の計画

計画とりまとめ担当野田、小川。

●四月一日(土)

法人化のうち会計処理規定等について道と協議(網島)。法人化事務一段落で事務局・寺尾紀子氏退職(三十一日付)。

●四月三日(月)

選挙管理委員会

出席者 駒井、浅井、斎藤、原田。
理事選挙の開票、集計作業を行う(候補者全員の信任が確認され、その結果は通常総会で発表)。

●四月七日(金)、二十日(木)

法人化で道と協議(網島)。定款、役員選出規定、総会議事運営規定等について協議整う。

●四月十日(月)

常任理事会

出席者 石川、八木、小川、高畑、辻井、網島、野田。
議題

一、自然観察会

豊平峡(担当野田)、富良野市東大演習林(担当小川)を別掲のとおり決定。

二、理事会の開催

議案等を審議し、現・新理事会(合同)を四月二十二日開催することに決定。

三、昭和五十二年決算

別掲内容のとおり。

四、第八回全国自然保護大会

開催日が総会と重なるため、別掲のよう

五、総会関係

日時、議案などを別掲のとおり決定。

六、会員資格と名簿作成

昭和五十年以前から会費を未納、四月末日までに納入しない会員は退会扱いとし、新入会員とともに理事会で決定する。会員名簿は、四月一日現在で作成。

●四月十一日(火)

日本電力建設業協会北海道支部主催の講演会に当協会を代表して辻井常任理事が出席し、「開発と環境」について講演した。

●四月二十二日(土) 自治会館

第七十四・七十五回合同理事会

出席者 阿部、赤島、伊藤、石川、犬飼、小川、大山、加藤、狩野、門脇、久保田、午来、坂本、札木、新庄、田尻、田中、高畑、辻井、網島、中野、新妻、野田、長谷川、三浦、三股、宗像、森、八木、山口、山本(現・新理事)

議題

一、通常総会及び法人設立総会

別掲のとおり総会の開催と議案を決定した。

二、新入会員の承認

定款第七条にもとづき、別掲新入会員を承認した。

三、諸規定の制定

会計処理規定及びび会計取扱細則、旅費規定、服務規定、給与規定、会印規定及び事務決裁規定を決め、成文化を常任理事会に一任した。

四、新役員の選出

石川会長以下副会長二名、常務理事五名、事務局長などを決め、参与の選考及び新理事の分担業務等を審議した。

昭和53年度通常総会 および 社団法人設立総会 のご案内

昭和五十三年度通常総会は、来たる五月二十七日(土)札幌市中央区の「日本生命ビル」で開催される。

長い間懸案であった、法人化問題の結論を見出だす設立総会でもある。総会に先立ち記念講演が行われ、また、終わってから懇親会も計画されている。会員多数の参加を期待する。

一、日時 昭和五十三年五月二十七日(土) 十四時から十九時まで。

講演会 十四時～十五時
総会 十五時～十七時
懇親会 十七時三十分～十九時

二、会場 札幌市中央区北三条西四丁目 日本生命ビル 九階B会議室

三、議案

- (一) 昭和五十三年度事業報告
- (二) 昭和五十二年決算報告(別表)
- (三) 監事報告

計 算 書

(昭和53年3月31日まで)

支 出 の 部				
勘 定 科 目	予 算 額	決 算 額	差 異	備 考
(管理費)				
会 議 費	400,000	306,035	93,965	
旅 行 費	200,000	390,400	△ 190,400	臨時理事会その他による増。
会 誌 発 行 費	1,400,000	995,920	404,080	会誌16号、会報24～27号。通信費科目変更減。
通 信 運 搬 費	300,000	624,011	△ 324,011	臨時総会、募金活動による増。
諸 人 件 費	25,000	33,500	△ 8,500	
人 員 費	640,000	951,544	△ 311,544	女子職員の諸給与。増分は法人化の臨時女子職員分。
事 務 費	800,000	476,265	323,735	富山会館家賃低額による減。
図 書 資 料 費	100,000	42,070	57,930	
出 版 費	200,000	0	200,000	印刷製本費勘定を設けて繰入れ。
印 刷 製 本 費	0	428,300	△ 428,300	臨時総会議案、定款、募金活動による増。
交 通 費	10,000	156,000	△ 146,000	法人化作業、募金活動による増。
雑 費	30,000	18,705	11,295	振替手数料、銀行振込手数料。
予 備 費	125,882	0	125,882	
(固定資産取得支出)				
什 器 備 品 購 入 費	0	986,090	△ 986,090	複写機398,000円、タイプライター125,800円、机書棚外462,290円。
電 話 加 入 権 金	0	70,000	△ 70,000	
敷 金	0	300,000	△ 300,000	未払金200,000円を含む。
(日高山系事業費)	2,650,000	2,308,290	341,710	
(自然環境文献目録事業費)	570,000	467,000	103,000	
(次期繰越収支差額)	0	1,709,422	△ 1,709,422	
合 計	7,450,882	10,263,552	△ 2,812,670	

減 少 の 部			
大 科 目	中 科 目	決 算 額	備 考
負 債 減 少 額	借入金増加額	200,000	敷金未払金。
次期繰越増減差額	次期繰越増減差額	1,218,090	
減 少 額 合 計		1,418,090	
剩 余 金 合 計		2,927,512	1,709,422円+1,218,090円

(四) 役員選出規定の一部改正(別記)
 (五) 総会議事運営規定の一部改正(別記)

内 新役員を選任
 (六) その他

お願ひ

総会は会員の二分の一以上の出席により成立し開会するので、万障お繰り合せのうえご出席ください。お手数でも別送したハガキにより総会出欠のご返事と、欠席の場合には委任状に署名・捺印して総会当日に間に合うよう、事務局へご返送ください。

役員選出規定の一部改正

一、第二十三条 当選人の発表は、委員長が総会において行ひ。(改正)い、総会の承認をうけるものとする。

(理由) 定款第二十三条第一項との関連による。

二、第一条 この規定は、本協会定款第四十八条に基づき第二十三条第一項に定める役員を選出について定めたものである。(改正) 部削除。

(理由) 定款第四十八条に基づく場合、この規定の改廃は理事会の議決による。しかし、この規定の重要性から総会の議決を要すると判断されるためこのように改正する。

総会議事運営規定の一部改正

一、第一条 前記と同じ理由により「第四十八条に基づき」を削除する。

収 支

(昭和52年4月1日から

1. 収支計算の部

収 入 の 部				
勘 定 科 目	予 算 額	決 算 額	差 異	備 考
(会費収入)				
個人会費収入	1,600,000	1,546,485	△ 53,515	53年度前受会費226,800円、未収会費220,000円(入金確実と思われるもの)を含む。(未収会費総額 730,200円)
団体会費収入	1,700,000	2,620,000	920,000	53年度前受会費 1,110,000円を含む。
(雑収入)				
預金利子	30,000	12,810	△ 17,190	
雑収入	470,000	161,875	△ 308,125	会誌頒布その他。
(寄附金収入)				
個人募金収入	0	861,500	861,500	入金201名817,500円、未収金17名44,000円 合計218名861,500円。
団体募金収入	0	1,410,000	1,410,000	入金54団体1,120,000円、未収金7団体290,000円 合計61団体1,410,000円。
(調査料収入)				
日高山系	2,450,000	2,450,000	0	
自然環境文献目録	570,000	570,000	0	
(前期繰越収支差額)	630,882	630,882	0	
合 計	7,450,882	10,263,552	2,812,670	

2. 正味財産増減計算の部

増 加 の 部			
大 科 目	中 科 目	決 算 額	備 考
資 産 増 加 額			
前期繰越増減差額	什器備品増加額	986,090	未払金 200,000円を含む。
	電話加入権増加額	70,000	
	敷金増加額	300,000	
	前期繰越増減差額	62,000	什器備品。
増 加 額 合 計		1,418,090	

貸借対照表

(昭和53年3月31日)

資産の部			負債の部		
大科目・中科目	金額	合計金額	大科目・中科目	金額	合計金額
流動負債			流動負債		
現金	167,591		未払金	200,000	
普通預金	1,187,831		前受会費	1,336,800	
未収会費	220,000		流動負債合計		1,536,800
未収金	334,000		負債合計		1,536,800
前受会費見返金	1,136,800				
流動資産合計		3,046,222	正味財産の部		
有形固定資産			大科目・中科目	金額	合計金額
什器備品	1,048,090		基本金		
有形固定資産合計		1,048,090	基本金	0	
その他の固定資産			剰余金		
電話加入権	70,000		次期繰越収支差額	1,709,422	
敷金	300,000		(うち当期増加額)	(1,078,540)	
その他の固定資産合計		370,000	次期繰越増減差額	1,218,090	
			(うち当期増加額)	(1,156,090)	
			剰余金合計		2,927,512
			正味財産合計		2,927,512
資産合計		4,464,312	負債及び正味財産合計		4,464,312

財産目録

(昭和53年3月31日)

(資産の部)		円	円
I 流動資産			
1. 現金預金			
(1) 現金			
現金手許有高		167,591	
(2) 普通預金			
北海道拓殖銀行本店		887,823	
北海道銀行本店		300,008	
2. 未収会費			
52年度年会費 2,000円 110名		220,000	
3. 未収金			
募金 個人会員 17名		44,000	
募金 団体会員 7団体		290,000	
4. 前受会費見返金		1,136,800	3,046,222
II 固定資産			
1. 什器備品 複写機外		1,048,090	
2. 電話加入権 1本		70,000	
3. 敷金		300,000	1,418,090
資産合計			4,464,312
(負債の部)			
I 流動負債			
1. 未払金 敷金		200,000	
2. 前受会費 53年度会費		1,336,800	
負債合計			1,536,800
正味財産			2,927,512

法人化募金の中間報告

かねてから当協会の法人化募金をお願いしていたところ、多数の方々のご参加をいただき、おかげ様で法人設立に必要な財政基盤を固めることができました。ここに厚くお礼を申し上げます。

募金活動は一応三月十五日で終わりましたが、その後も新たに募金のための支出しており、或はまた法人設立のための支出も予定されておりますので、今回は四月二十八日現在の中間集計を報告します。

(収入の部)	(募金申込額)
個人	二二二名
団体	六一名
合計	二八二名
(募金入金額)	二六七名
(支出の部)	
(出金額)	二、〇二七、六四〇円
(未払額)	二六九、八六〇円
	八八七、五〇〇円
	一、四一〇、〇〇〇円
	二、二九七、五〇〇円
	二、二三五、五〇〇円

小鳥の村の保護



民にとっては格好の自然観察の場になりました。

開村以来二十年の歴史を持ち全国的にも有名な藤の沢小鳥の村も、周辺の急激な宅地化によってその存続がおびやかされるようになってきました。日頃小鳥の村に親しんでいる私達地元住民はそのような状態を憂慮し、行政的になんらかの適切な措置をとってもらよう運動をはじめることになりました。

小鳥の村は札幌市南区藤野に昭和三十一年誕生しました。定鉄沿線藤の沢の田圃に囲まれた約九haの丘陵地帯です。自然に恵まれた藤野で、巣箱をかけることにより児童と野鳥の交流を深め自然を通しての教育を始めようとの目的で、藤の沢小学校とその父兄、道庁の熱心な運動が実り実現したものです。恵まれた環境とこれを手がけた人達の熱意によって着々と成果をあげ、マスコミにもとりあげられて全国的にも有名になりました。その間、北海道知事賞、文部省国立自然教育園長奨励賞、農林大臣賞などを受賞し、成果は広く認められるようになりました。このような活動を通じ全国各地からこの地を訪れる人も多く、とりわけ札幌市

に自然に恵まれた場所は少なくなり、小鳥の村以外では野幌原始林や藻岩、円山地区など、僅かになってしまいました。都心に近く豊かな自然を残し、自然観察にも適した場所として小鳥の村は札幌市民の貴重な財産といつても過言ではないでしょう。

札幌市は人口の急増に伴うさまざまな宅地化で次々とその自然を失ってきました。その中で藤野地区は他の地区に比べると宅地化の速度は比較的小く、これまで小鳥の村周辺はなんとか自然の姿を保ってきました。しかし五十二年度になると大型の団地造りが目立ち、小鳥の村の東側、西側はギリギリの所まで住宅が建ち並びました。これは小鳥の村に棲む野鳥や動物にとっては、まさに死活の問題なのです。

野鳥の採餌範囲は普通広いもので数キロに及ぶといわれています。従って現在の小鳥の村の営巣地だけを保護しても野鳥の保護にはならず、周辺の環境も極めて大切な要素になるわけです。特にイワツバメやムクドリ、コムクドリなど周辺の田畑や草原で餌を求めめる鳥たちにとっては影響が大きいです。このまま開発が進めば鳥達は自ら巣の数を規制しなければならなくなるでしょう。現に小鳥の村と宅地が接する地点のがけに営巣していたヤマセミとカワセミは、五十二年の団地造りで姿を

見せなくなってしまうました。札幌市でヤマセミやカワセミが営巣するのは珍しく、貴重な例として大切に観察してきただけに残念な思いがします。

もう一つの問題は、最近この地区も人口が増え、小鳥の村へ入る人の数が急に増えていることです。他の地区から越してきた人達の中には自然に接する機会がますます少なかったためか、これまでこの地区の人達が守ってきた自然を無造作に荒してしまっている人がいます。二年前札幌では珍しい、また小鳥の村でも一カ所にしか自生していなかったクマガイソウが抜きとられてしまいました。このような状態が続くと数年後には植生も変化し動物や野鳥の生活をおびやかす、二十年にわたって地元の人達が育ててきた小鳥の村も「ただの山」になってしまうでしょう。

このような小鳥の村を守る理想的な方法は、道や市が小鳥の村とその周辺を買取って、保護することだと思えます。もちろんこれには、山の所有者の合意も必要です。し多額の費用もかかりますから、かんとんには実現できないかもしれません。私達はなんらかの手段をこらして小鳥の村の環境を保全し、またここを訪れる人達にも小鳥の村の自然を大切にしてもらおうよう呼びかけていきたいと考えています。

(藤野自然に親しむ会)

● 自然に親しむ会

日時 六月四日(日) 午前九時三〇分
 集合場所 定鉄バス定山溪駅前バス停
 札幌駅前から約十五分おきに定山溪行のバスがあります。終点下車。所要時間一時間十分。定山溪湯の町行バスの場合は定山溪神社前下車。徒歩数分。
 参加費 大人二百円、高校生以下百円。
 弁当持参のこと。豊平峡まで往復ハイキングをします。大体二時ごろ解散する予定です。

また六月十七日(土)、十八日(日)の一泊の日程で、東京大学北海道演習林(富良野市)に行く予定で準備を進めています。過去二回同様、定員二十名で自炊になると思います。詳しくは別の機会にお知らせします。

● 第八回全国自然保護大会

表記の大会に出席を希望される方は、大会事務局へ直接お申し込みください。(五月十五日まで)。なお会員が出席する場合、参加費、宿泊費等の一部を協会負担としますので、あわせて協会事務局にご連絡ください。詳しい要項をお知らせします。
 期日 五月二十七日(土)と二十八日(日)の二日間
 会場 諫早市民センター、カプリ文化センター
 分科会

- (1) 森林の保護をどう進めるか
 - (2) 農業を回復するには
 - (3) 鳥獣保護運動をどう進めるか
 - (4) 沿岸漁業とエネルギー基地
 - (5) 水資源問題と都市問題
 - (6) 自然保護運動と住民参加
 - (7) 自然保護の教育とくらし
- 大会費用 参加費一、五〇〇円、宿泊費五、〇〇〇円(一泊二日、交流会費を含む)

大会事務局 〒八五四 諫早市小野町
 一〇〇、諫早の自然を守る会 山下
 弘文 〒〇九五七二(三)三七四〇

● 知床で夢を買いませんか

知床を町内にもつ網走管内斜里町で、知床国立公園内の離農した土地二二〇haを二区画一〇〇ha単位(一区画八千円)で分譲しています。ただし、土地の分筆や所有権の移転は行わず、当面は町が管理して植樹することになっています。詳しい内容をお知りになりたい方は、現地斜里町にお問合せください。

昭和五十三年五月一日発行

〇六〇 札幌市中央区北一条西七丁目
 瓜井ビル五階

発行所 北海道自然保護協会

電話 〇二二六一一五八六(代)

〇二二六一一五四六(夜)

郵便振替口座小樽四〇五五

北海道銀行本店〇二二五九

北海道銀行本店〇一四四四

発行人 石川 俊夫

印刷 札幌印刷株式会社